

横浜市公共建築物天井脱落対策事業計画

平成 27 年 3 月策定
令和 4 年 3 月最近改定

横 浜 市

1 基本方針

(1) 策定の趣旨

東日本大震災において大規模空間を有する建築物の天井の脱落が多数生じたことから、市民の安全を確保するとともに、災害時において防災機能の役割が十分に果たせるよう、既存不適格となった公共建築物の天井を改修し、可能な限り天井脱落による被害の軽減を図ります。

(2) 事業の完成目標

対策完了の目標年次は、令和7（2025）年度とします。

(3) 対象施設の分類及び目標年次

「横浜市防災計画『震災対策編』」における、災害時の施設用途及び公共施設の耐震化整備方針に準じて、対象施設を次のように分類し、目標年次を定めます。

なお、既に再整備計画などが検討されている施設については、その中で対策を講じます。

分類		目標年次
耐震化整備方針による重要度		
I	災害時に最も重要な拠点となる施設	平成29(2017)年度までに概ね半数が事業着手し ^{※3} 、令和7(2025)年度までに完了
II	福祉施設・学校 ^{※2} 市民利用施設 都市インフラを支える施設	平成29(2017)年度までに一部は事業着手し、令和7(2025)年度までに全て完了
III	上記以外の施設	—

※1 建築基準法施行令第39条第3項の「特定天井」で、法第3条第2項による既存不適格のもの。具体的には、吊り天井で、①天井の高さが6mを超えるか、②その水平投影面積が200m²を超えるか、③天井部材の重さが2kg/m²を超える等のもの。
※2 小中学校、高校、特別支援学校等については平成27年度の対策完了予定のため、計画から除く。

(4) 分類別の各施設の優先順位

分類別の各施設の優先順位は、脱落危険度、災害時に果たすべき機能の重要度、改修技術や交付金の動向などを勘案しながら定めます。

また、市民利用施設については市民サービスの確保に配慮します。

上記、分類別の目標年次や各施設の優先順位により、事業計画を策定します。

(5) 対策改修手法

ア 撤去による改修

施設の機能上、吊天井の撤去が可能な施設については、原則撤去による改修とします。

イ 撤去及び新設による改修

施設の機能上、吊天井の撤去のみでは支障となる施設については、原則撤去及び新設による改修とします。

ウ 落下防止措置による改修

使用期間が限定された施設や、ア又はイによる改修を行うことが著しく困難な場合など、施設の事情等によりネット、ワイヤ又はロープ等の設置による落下防止措置（フェールセーフ）の改修とします。また、補強改修技術の動向を考慮し採用していきます。

2 事業計画

計画的に天井脱落対策を推進していくために、次のとおり事業計画を定めます。

- 1 基本方針に示された分類を、公共建築物の耐震化整備方針により S、A、B、C の 4 つのグループに分け、実施時期を管理する。
- 2 事業の推進については 2 期に分け、当初 3 年間（平成 27～平成 29 年度）に事業着手することを目標とする第 1 群と、それ以降（平成 30～令和 7 年度）を第 2 群とする。
- 3 第 1 群は、危険度に関する要素として、①吊り長さが大きい（3m 超）、②単位重量が大きい（20kg/m² 超）、③天井直下が固定席のもののいずれかに該当する施設を基本とするが、次の事項を考慮のうえ、優先順位に反映させる。
 - (1) 長寿命化対策工事等の保全・更新の機会に合わせて計画的で効率的な実施に努める。
 - (2) 音楽ホール等の音響性能の確保が必要な室で、天井の形状等が複雑なものは、現状では設計手法が確立されていないため、技術動向を考慮する。
 - (3) 交付金を積極的に活用する。
 - (4) 市民利用施設については市民サービスの確保に配慮する。

分類 グループ		施設用途	第 1 群 平成 27～平成 29 年度 事業着手	第 2 群 平成 30～令和 7 年度 事業着手・完了
I	S	市 区 庁 舎	S グループ 25 施設 (32 室)	S グループ 23 施設 (27 室)
		病 院		
		消 防 施 設		
		帰宅困難者 一時滞在施設		
		津波避難施設		
II	A	福 祉 施 設		A グループ 3 施設(6 室)
		教 育 施 設 (大 学 施 設)		
	B	公 会 堂	B グループ 6 施設 (12 室)	B グループ 41 施設 (57 室)
		地 区 セン ター		
		博 物 館		
		集 会 所 等		
		ス ポ ーツ 施 設		
	C	交 通 施 設	C グループ 1 施設(1 室)	C グループ 2 施設(2 室)
		101 施設(137 室)	32 施設(45 室) (第 1 群リスト)	69 施設(92 室) (第 2 群リスト)

※リストは別紙参照

3 事業推進及び進捗管理の主体

事業推進主体は施設所管局とし、事業計画の進捗管理主体は建築局とします。

第1群リスト

通番号	グループ	施設用途	施設名	室の種類	所在区
1	S	消防施設	消防司令センター	指令室	保土ヶ谷区
2	S	帰宅困難者一時滞在施設 (公会堂)	神奈川公会堂	客席	神奈川区
3	S	帰宅困難者一時滞在施設 (公会堂)	保土ヶ谷公会堂	客席	保土ヶ谷区
4	S	帰宅困難者一時滞在施設 (公会堂)	港北公会堂	客席	港北区
5	S	帰宅困難者一時滞在施設 (公会堂)	泉公会堂	客席	泉区
6	S	帰宅困難者一時滞在施設 (地区センター)	希望が丘地区センター	体育室	旭区
7	S	帰宅困難者一時滞在施設 (地区センター)	市沢地区センター	体育室	旭区
8	S	帰宅困難者一時滞在施設 津波避難施設(地区センター)	根岸地区センター	体育室	磯子区
9	S	帰宅困難者一時滞在施設 (地区センター)	能見台地区センター	体育室	金沢区
10	S	帰宅困難者一時滞在施設 (地区センター)	十日市場地区センター	体育室	緑区
11	S	帰宅困難者一時滞在施設 (地区センター)	中山地区センター	体育室	緑区
12	S	帰宅困難者一時滞在施設 (地区センター)	藤が丘地区センター	体育室	青葉区
13	S	帰宅困難者一時滞在施設 (地区センター)	大正地区センター	体育室	戸塚区
14	S	帰宅困難者一時滞在施設 (地区センター)	踊場地区センター	体育室	戸塚区
15	S	帰宅困難者一時滞在施設 (地区センター)	上矢部地区センター	体育室	戸塚区
16	S	帰宅困難者一時滞在施設 (地区センター)	舞岡地区センター	体育室	戸塚区
17	S	帰宅困難者一時滞在施設 遺体安置所(スポーツ施設)	港南スポーツセンター	第1体育室	港南区
18	S	帰宅困難者一時滞在施設 遺体安置所(スポーツ施設)	港南スポーツセンター	第2体育室	港南区
19	S	帰宅困難者一時滞在施設 遺体安置所(スポーツ施設)	磯子スポーツセンター	第1体育室	磯子区
20	S	帰宅困難者一時滞在施設 遺体安置所(スポーツ施設)	磯子スポーツセンター	第2体育室	磯子区
21	S	帰宅困難者一時滞在施設 遺体安置所(スポーツ施設)	戸塚スポーツセンター	第1体育室	戸塚区
22	S	帰宅困難者一時滞在施設 遺体安置所(スポーツ施設)	戸塚スポーツセンター	第2体育室	戸塚区
23	S	帰宅困難者一時滞在施設 遺体安置所(スポーツ施設)	港北スポーツセンター	第1体育室	港北区
24	S	帰宅困難者一時滞在施設 遺体安置所(スポーツ施設)	港北スポーツセンター	第2体育室	港北区
25	S	帰宅困難者一時滞在施設 (スポーツ施設)	横浜国際プール	メインプール	都筑区
26	S	帰宅困難者一時滞在施設 (スポーツ施設)	横浜国際プール	体育館	都筑区
27	S	帰宅困難者一時滞在施設 (集会所等)	関内ホール	大ホール	中区
28	S	帰宅困難者一時滞在施設 (集会所等)	磯子区民文化センター・杉田劇場	ホール	磯子区
29	S	帰宅困難者一時滞在施設 (集会所等)	横浜アリーナ	メインアリーナ内スタンド席上部	港北区
30	S	帰宅困難者一時滞在施設 (集会所等)	横浜アリーナ	サブアリーナ	港北区

第1群リスト

通番号	グループ	施設用途	施設名	室の種類	所在区
31	S	帰宅困難者一時滞在施設 (集会所等)	横浜アリーナ	エントランス(3層吹き抜け)	港北区
32	S	津波避難施設 (スポーツ施設)	西スポーツセンター	メインアリーナ	西区
33	B	地区センター	永田地区センター	体育室	南区
34	B	集会所等	鶴見区民文化センター・サルビアホール	ホール	鶴見区
35	B	集会所等	栄区民文化センター・リリス	ホール	栄区
36	B	遺体安置所 (スポーツ施設)	神奈川スポーツセンター	第1体育室	神奈川区
37	B	遺体安置所 (スポーツ施設)	神奈川スポーツセンター	第2体育室	神奈川区
38	B	遺体安置所 (スポーツ施設)	神奈川スポーツセンター	エントランス	神奈川区
39	B	遺体安置所 (スポーツ施設)	旭スポーツセンター	第1体育室	旭区
40	B	遺体安置所 (スポーツ施設)	旭スポーツセンター	第2体育室	旭区
41	B	遺体安置所 (スポーツ施設)	旭スポーツセンター	エントランスホール	旭区
42	B	スポーツ施設	日産スタジアム	スタンド	港北区
43	B	スポーツ施設	日産スタジアム	2階正面玄関(外)	港北区
44	B	スポーツ施設	日産スタジアム	2層目スタンド	港北区
45	C	交通施設	新横浜駅交通広場等	北口交通広場(2F)	港北区

第2群リスト

通番号	グループ	施設用途	施設名	室の種類	所在区
1	S	市区庁舎	青葉区総合庁舎	区民ホール吹抜部	青葉区
2	S	病院	横浜市立大学附属市民総合医療センター(浦舟)	エントランスホール	南区
3	S	病院	横浜市立大学附属病院(福浦)	中央待合ホール	金沢区
4	S	消防施設	消防局	訓練室	保土ヶ谷区
5	S	帰宅困難者一時滞在施設 (公会堂)	鶴見公会堂	客席	鶴見区
6	S	帰宅困難者一時滞在施設 (公会堂)	西公会堂	客席	西区
7	S	帰宅困難者一時滞在施設 (公会堂)	磯子公会堂	客席	磯子区
8	S	帰宅困難者一時滞在施設 (公会堂)	青葉公会堂	ロビー	青葉区
9	S	帰宅困難者一時滞在施設 (公会堂)	青葉公会堂	客席	青葉区
10	S	帰宅困難者一時滞在施設 (公会堂)	都筑公会堂	客席	都筑区
11	S	帰宅困難者一時滞在施設 (公会堂)	戸塚公会堂	客席	戸塚区
12	S	帰宅困難者一時滞在施設 (公会堂)	栄公会堂	エントランスホール及びホワイエ	栄区
13	S	帰宅困難者一時滞在施設 (公会堂)	栄公会堂	客席	栄区
14	S	帰宅困難者一時滞在施設 (公会堂)	瀬谷公会堂	客席	瀬谷区
15	S	帰宅困難者一時滞在施設 (地区センター)	ほどがや地区センター	体育室	保土ヶ谷区
16	S	帰宅困難者一時滞在施設 津波避難施設(地区センター)	磯子地区センター	体育室	磯子区
17	S	帰宅困難者一時滞在施設 (地区センター)	篠原地区センター	体育室	港北区
18	S	帰宅困難者一時滞在施設 (地区センター)	北山田地区センター	体育室	都筑区
19	S	帰宅困難者一時滞在施設 (地区センター)	中川西地区センター	体育室	都筑区
20	S	帰宅困難者一時滞在施設 (地区センター)	下和泉地区センター	体育室	泉区
21	S	帰宅困難者一時滞在施設 遺体安置所(スポーツ施設)	栄スポーツセンター	第1体育室	栄区
22	S	帰宅困難者一時滞在施設 遺体安置所(スポーツ施設)	栄スポーツセンター	第2体育室	栄区
23	S	帰宅困難者一時滞在施設 (集会所等)	男女共同参画センター横浜	ホール	戸塚区
24	S	帰宅困難者一時滞在施設 (集会所等)	緑区民文化センター・みどりアートパーク	ホール	緑区
25	S	帰宅困難者一時滞在施設 (博物館)	歴史博物館	エントランスホール	都筑区
26	S	帰宅困難者一時滞在施設 (博物館)	歴史博物館	外部エントランス部及びコロネード部	都筑区
27	S	帰宅困難者一時滞在施設 (交通施設)	クイーンズスクエア横浜 専有 クイーンモール等	クイーンモール2F通路部	西区
28	A	福祉施設	障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール	屋内プール	港北区
29	A	福祉施設	障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール	メインアリーナ	港北区
30	A	福祉施設	障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール	サブアリーナ	港北区

第2群リスト

通番号	グループ	施設用途	施設名	室の種類	所在区
31	A	福祉施設	障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール	シアター	港北区
32	A	大学施設	横浜市立大学金沢八景キャンパス・シーガルセンター	シーガルホール	金沢区
33	A	大学施設	横浜市立大学金沢八景キャンパス・総合体育館	プール	金沢区
34	B	地区センター	矢向地区センター	体育室	鶴見区
35	B	地区センター	末吉地区センター	体育室	鶴見区
36	B	地区センター	潮田地区センター	体育室	鶴見区
37	B	地区センター	寺尾地区センター	体育室	鶴見区
38	B	地区センター	白幡地区センター	体育室	神奈川区
39	B	地区センター	菅田地区センター	体育室	神奈川区
40	B	地区センター	藤棚地区センター	体育室	西区
41	B	地区センター	竹之丸地区センター	体育室	中区
42	B	地区センター	本牧地区センター	体育室	中区
43	B	地区センター	中村地区センター	体育室	南区
44	B	地区センター	野庭地区センター	体育室	港南区
45	B	地区センター	今井地区センター	体育室	保土ヶ谷区
46	B	地区センター	今宿地区センター	体育室	旭区
47	B	地区センター	若葉台地区センター	体育室	旭区
48	B	地区センター	奈良地区センター	体育室	青葉区
49	B	地区センター	美しが丘西地区センター	体育室	青葉区
50	B	地区センター	大場みすゞが丘地区センター	体育室	青葉区
51	B	地区センター	上郷地区センター	体育室	栄区
52	B	地区センター	阿久和地区センター	体育室	瀬谷区
53	B	地区センター	中屋敷地区センター	体育室	瀬谷区
54	B	博物館	日本丸メモリアルパーク横浜 みなと博物館	展示施設	西区
55	B	集会所等	ヨコハマ創造都市センター(旧 第一銀行横浜支店)	多目的ホール	中区
56	B	集会所等	横浜みなとみらいホール	大ホール	西区
57	B	集会所等	横浜みなとみらいホール	小ホール	西区
58	B	集会所等	横浜みなとみらいホール	3・4階ホワイエ	西区
59	B	集会所等	横浜能楽堂	本舞台・客席	西区
60	B	集会所等	青葉区民文化センター・フィリ アホール	ホール	青葉区

第2群リスト

通番号	グループ	施設用途	施設名	室の種類	所在区
61	B	集会所等	青葉区民文化センター・フィリアホール	ホワイエ	青葉区
62	B	集会所等	戸塚区民文化センター・さくらプラザ	ホール	戸塚区
63	B	集会所等	三ツ沢公園青少年野外活動センター	プレイホール	神奈川区
64	B	集会所等	横浜こども科学館	宇宙トレーニング室	磯子区
65	B	集会所等	野島青少年研修センター	ビジターホール	金沢区
66	B	遺体安置所 (スポーツ施設)	鶴見スポーツセンター	第2体育室	鶴見区
67	B	遺体安置所 (スポーツ施設)	鶴見スポーツセンター	第1体育室	鶴見区
68	B	遺体安置所 (スポーツ施設)	鶴見スポーツセンター	エントランスホール	鶴見区
69	B	遺体安置所 (スポーツ施設)	中スポーツセンター	第2体育室	中区
70	B	遺体安置所 (スポーツ施設)	中スポーツセンター	第1体育室	中区
71	B	遺体安置所 (スポーツ施設)	保土ヶ谷スポーツセンター	第2体育室	保土ヶ谷区
72	B	遺体安置所 (スポーツ施設)	保土ヶ谷スポーツセンター	第1体育室	保土ヶ谷区
73	B	スポーツ施設	旭プール	屋内プール	旭区
74	B	スポーツ施設	たきがしら会館	体育館	磯子区
75	B	遺体安置所 (スポーツ施設)	金沢スポーツセンター	第1体育室	金沢区
76	B	遺体安置所 (スポーツ施設)	金沢スポーツセンター	第2体育室	金沢区
77	B	遺体安置所 (スポーツ施設)	緑スポーツセンター	第2体育室	緑区
78	B	遺体安置所 (スポーツ施設)	緑スポーツセンター	第1体育室	緑区
79	B	遺体安置所 (スポーツ施設)	青葉スポーツセンター	第2体育室	青葉区
80	B	遺体安置所 (スポーツ施設)	青葉スポーツセンター	第1体育室	青葉区
81	B	遺体安置所 (スポーツ施設)	都筑スポーツセンター	第2体育室	都筑区
82	B	遺体安置所 (スポーツ施設)	都筑スポーツセンター	第1体育室	都筑区
83	B	遺体安置所 (スポーツ施設)	瀬谷スポーツセンター	第2体育室	瀬谷区
84	B	遺体安置所 (スポーツ施設)	瀬谷スポーツセンター	第1体育室	瀬谷区
85	B	スポーツ施設	スポーツ医科学センター	大アリーナ	港北区
86	B	スポーツ施設	スポーツ医科学センター	小アリーナ	港北区
87	B	スポーツ施設	スポーツ医科学センター	トレーニングルーム	港北区
88	B	スポーツ施設	スポーツ医科学センター	ロビー	港北区
89	B	スポーツ施設	スポーツ医科学センター	25mプール	港北区
90	B	その他の市民利用施設	菊名ウォータープラザ	ショールーム	港北区

第2群リスト

通番号	グループ	施設用途	施設名	室の種類	所在区
91	C	交通施設	センター北駅	1階らち外コンコース	都筑区
92	C	交通施設	センター南駅	1階自由通路	都筑区

※対象施設（室）の変更履歴

年度	群	施設名	室の種類	変更内容	変更理由
H27	1	関内ホール	小ホール	除外	詳細調査により特定天井非該当
	1	横浜アリーナ	2階センテニアホール	除外	詳細調査により特定天井非該当
	1	中央図書館	エントランスホール	除外	詳細調査により特定天井非該当
	1	中央図書館	通り抜け広場	除外	詳細調査により特定天井非該当
	2	横浜文化体育館	アリーナ	除外	再整備（建替え）計画の決定
H28	1	横浜国際プール	サブプール	除外	詳細調査により特定天井非該当
	1	神奈川区民文化センター・かなっくホール	ホール	除外	詳細調査により特定天井非該当
	2	社会福祉センター	4階ホール	除外	詳細調査により特定天井非該当
H29	1	旭スポーツセンター	エントランスホール	追加	詳細調査により特定天井に該当
	2	福祉保健研修交流センター・ウイリング横浜	7階体育室	除外	再整備（改修）計画の決定
	2	横浜市立大学金沢八景キャンパス・シーガルセンター	食堂ホール	除外	詳細調査により特定天井非該当
R1	2	鶴見スポーツセンター	エントランスホール	追加	詳細調査により特定天井に該当
R3	2	旭公会堂	客席	除外	詳細調査により特定天井非該当